

非核自治体運動の動向——討議資料

* 三つの問題領域

(1) 従来¹の非核自治体宣言

1980年代中頃からの30余年間の運動。核兵器禁止、非核三原則などを謳う。

全国全自治体の90%強（1788のうち1630）、京都は27のうち24。

c f. ブックレット62ページ以下に府下の全宣言文

平和首長会議への加盟：京都では27のうち24（日本全国では97%強）

(2) 「福島原発災害」以降の新たな動向

核兵器禁止と脱原発・自然再生エネルギー普及を謳う「新しい非核自治体宣言」の

登場、モデルとしての「東京多摩市非核平和宣言」

c f, ブックレット58ページ以下に6自治体の宣言

(3) 核兵器禁止条約の成立、ICANのノーベル賞受賞に関連した近況

c f 日本の平和首長会議はICANのパートナー団体

京都でも綾部市・京田辺市・精華町などで「核兵器禁止条約への(日本)政府の参加を

求める意見書」の採択（「ニュース」11月号参照）

* 議論の展開の仕方

現下の新状況として、まず(3)から議論にはいりつつ、核兵器禁止条約の問題と

ともに、福島原発災害後の国民感情や住民意識に対応して、原発放射能被害や自然再生エネルギーの普及も問題とせざるをえないと主張することによって（２）のレベルに議論を移行させる。その際に「多摩市非核平和宣言」は、説得力ある拠り所となる。ただし多摩市の場合は、震災直後の状況の産物であり、数年を経過した今日的状況を考慮して、表現や語調などをふさわしいものにする必要があるだろう。

いのち輝く新長岡京市平和都市宣言(試案)

私たちは、21世紀初頭に「いのち輝く長岡京市平和都市宣言」を発し、「真の恒久平和をきずくこと」を願いました。

この宣言を発してから2011年には、東日本大震災にともなう福島原発災害によって、放射能被害の重大さと環境にやさしい自然再生エネルギーの普及の大切さに気づかされました。また2017年には国連において核兵器禁止条約が採択され、恒久平和への大いなる歩みを経験しました。

今世紀初頭に宣言した、真の恒久平和への私たちの願いをこめたこれま

での平和都市宣言を継承しつつ、新たに「原発も核兵器もない世界」への大
いなる期待をこめて、ここに「新長岡京市平和都市宣言」を発します。